

地水火風

牧野 恒一

アスクルの大型物流倉庫で大規模な火災があり、消火するのに何日もかかって大きな反響を呼んでいる。死者も出なかったが、アスクルの被害総額は相当なものだろうだし、長時間の火災に周辺の住民たちの迷惑も大変だったと聞く。消防隊も相当苦労したようだ。

今回はこの火災について考えてみたい。

アスクルの大型物流倉庫の火災

火災が発生したのは、埼玉県三芳町にある「アスクロジパーク首都圏」という大規模物流セ

ンターだ。火災は2017年2月16日の朝発生している。(以上、消防庁災害情報第10報)

火災原因は調査中のようだ。1階で段ボールを踏んだフォークリフトのタイヤが空回りして出火。その火が周囲や上階に延焼したのではない

民館やホテルに避難する住民もいたということだ。何故長時間消火できなかったのか？ 最近消防力が整備さ

アスクルの倉庫火災

当該倉庫は鉄筋コンクリート造・鉄骨造の3階建てで、建築面積は約27千㎡、延面積は約72千㎡だった。そのうち約5千㎡が焼損したと報告されている。幸い死者はなかったが、負傷者が2名(重傷1名、軽傷1名)

か、と報道されている。消火の状況を映像で見ると、2階、3階はほとんど開口部がないため、内部で燃えている。消防隊が水をかけるのが難しい。と言っても、長時間の火災で建物が崩壊する危険があるため、消防

つ、徐々に内部に進入して消火するしかなかった。現地消防や応援部隊の苦労も大変なものだったと思うが、周囲も異いなど大きな影響を受け、三芳町は周囲の6世帯16人に避難勧告を出し、公

は、本来そういう事態が起ころうとおかしくない。建物が木造だったり、耐火構造でも開口部が大きかったりすれば、火の回りが早くなり、火勢も

激しいが、その分早く燃え尽きるため、消火活動はそう長くならない。建物が耐火構造で開口部が小さくても、建物が小規模だったり可燃物が少なかったりすれば、比較的早く燃え尽きるため、消

火活動はやはりそう長くはならない。大規模な耐火構造の建物の場合は、建築基準法で、原則として一定の面積に耐火構造等の壁や床と防火戸などの防火設備で防火区画すること

これは、火災が発生しても建物全体が燃えしまわぬようにする「財産保護」の視点のほか、全体に火が回って手に負えなくなることをないよう、火災を一定の範囲に留めて措置しやすくさせる、という視点もある。

倉庫の場合は、床面積の合計150㎡以内(スワリシカラ)が設置されている部分についてはその倍(ここは防火区画はあつた。その防火区画が何故突破されたのか解明することが、長時間消火できなかった理由の解明につながるのではなからうか。

これは、火災が発生しても建物全体が燃えしまわぬようにする「財産保護」の視点のほか、全体に火が回って手に負えなくなることをないよう、火災を一定の範囲に留めて措置しやすくさせる、という視点もある。

倉庫の場合は、床面積の合計150㎡以内(スワリシカラ)が設置されている部分についてはその倍(ここは防火区画はあつた。その防火区画が何故突破されたのか解明することが、長時間消火できなかった理由の解明につながるのではなからうか。

この150㎡区画の規定は、劇場や工場など用途上やむを得ない場合は適用除外とされている。工場が適用除外とされているのは、生産工程上、

長大なベルトコンベアが不可欠な場合があるなど、150㎡より300㎡以上に区画することが不都合な場合があるためだ。物流倉庫にはベルトコンベアにより配送品を仕分けするシステムが設置されているということなので、この倉庫も工場類似の建物として防火区画が適用除外だったのではないかと考えたのだが、実際には防火区画はあつた。その防火区画が何故突破されたのか解明することが、長時間消火できなかった理由の解明につながるのではなからうか。

大規模物流倉庫の火災対策を改めて検討する必要があるのではないかと。アスクルの火災の報道と並行して、宅配便最大手のクロネコヤマトがネット通販最大手のアマゾ

ンの荷扱いを制限する方向、という報道が流れていた。ネット通販が急速に普及し、それに伴って宅配便の需要が増え過ぎ、宅配便業者が対応しきれなくなっているというところのようだ。

宅配便需要が急増すれば、物流拠点の整備は不可欠になる。そう言われれば、東京近郊で高速度道路と直結しやすい我が家の周辺地域だけ見ても、巨大な物流倉庫が最近次々に建設されている。もともと「倉庫」は、物品を保管しておくだけなら火災危険は極めて小さい。内部に人がいないことが前提なので、出入口も開口部も少なく、避難経路も考えていないのが普通である。建築基準法や消防法の規制も、それが前提で作られている。だが、今回火災になっ

倉庫では、荷卸し、仕分け、積み込みなどのため、火災時に数百人の人が働いていたらしい。人がいればその分火災リスクは高まるし、避難経路などを考慮する必要も出て来る。

考えてみれば、大規模物流倉庫は、古典的な「倉庫」とは異なる火災危険を持つていないのではないのか。この種の「倉庫」がいつ頃からではじめたのかわからないが、今回の火災は、その数が十分な数に達したため、その火災リスクが顕在化したといえるのではなからうか。

この火災を契機に、この種の「倉庫」の実態を解明し、自主的な安全対策と火災保険の面からも、建築基準法や消防法など規制の面からも、適切な火災対策を考えていく必要があるのだと思う。